

門真市総合計画審議会 第6回審議会 会議録

場 所：門真市役所別館 3階第2会議室

日 時：平成21年11月2日（月） 午後4時～6時

出欠状況：審議会委員（五十音順） 敬称略

第1号委員（市民）

岡本修子・豎月邦治・内藤弘子・野村強起

第2号委員（学識経験者）

植村 興・川勝健志・島 善信・末村祐子（欠席）・土山重樹・寺前 章・

日高哲生・正木啓子（欠席）・村田文雄・山本 純・吉松正憲

第3号委員（関係行政機関）

森定一稔・難波 恭

事務局：門真市総合政策部

部長 北口政昭 次長 稲毛雅夫

企画課長 水野知加子 課長補佐 小野直宏

係員 十河大輔・湯川みずほ・高田賢一

受託業者：株式会社かんこう 馬場明男

1. 開会（事務局）

2. 配付資料の確認と審議会成立の確認

配付資料の確認と委員17名中15人の出席があり、過半数以上の出席により本審議会が成立していることを事務局から報告

3. 議事

（以後、植村会長が議事を進行）

案件1. 第5回審議会において指摘された検討課題についての対応方向（案）について
◇事務局より「第5回審議会において指摘された検討課題についての対応方向（案）」について説明

（本案に関する意見）

発言者	内 容
委員	基本構想（案）の22頁の基本目標については、重要な部分であり、文章が長いので、もっと短く端的にした方がよいのではないかと。 基本構想（案）16頁の図の中で「財政力の高まりと…」とあるが、財政力は勝

	<p>手に高まるものではなく、何をするにも財政が重要であり、高めていかないといけないものである。「財政力を高めて、…」と表現を変えた方がよいのではないかと思う。</p> <p>また、「新たな企業の進出と産業の振興」とあるが、新たな企業の進出は勝手に書いてあるだけで、進出してくれるところがあるのか。「産業の振興」だけでよいのではないか。「子育て世代の転入や産業の振興」としてはどうかと思う。</p>
委員	<p>基本構想(案)の25頁について、1行目に「「経営」の視点を持ちながら、…」、下に「戦略的な経営」とあり、「…タイミングを図るなど、戦略的な経営を取り入れた市政の運営を図ります。」となっているが、「図る」や「推進」、「ふまえ」など同じ言葉が繰り返されており、わかりにくい。</p>
事務局	<p>最初見て頂いていたものは、文章で説明していたが、最終的には図の中に説明文を入れ、図で説明をするように変更した。文章も最終的には微調整を行いながら趣旨は変わらないように修正を加えている。</p>
会長	<p>いろいろな激しい議論の中で、全的にバランスのとれた表現にしていけないので、委員の意向をふまえながら改善しているということではないかと考えている。</p>
委員	<p>基本構想の22頁～24頁については、先ほど意見があったとおおり、この総合計画の顔の部分だと思う。リードの文章は同じ分量にした方が良くと思うので、次のように修正してはどうかと提案したい。</p> <p>基本目標－1は、「わかりやすく、親しみが持て、市民に信頼される市役所となり、」を削除すれば、他と分量が同じくらいになるのではないか。</p> <p>基本目標－2は、「子どもの健康な心や体と学びの意欲」と「心豊かでたくましい」ということが重複しているので、「子どもの健康な心や体と学びの意欲を育む学校づくりを通して、将来を担う…」としてはどうか。</p>
委員 会長	<p>先ほどの私の意見は、文章が全般的にわかりにくいということを書いたかった。わかりやすくするために短くするとかえって難しくなったり、わかりにくくなったりする可能性もある。本編も大事であるが、概要版においては、特に、市民にわかりやすくすることを提言しているので、事務局の方でよろしく対応をお願いしたい。具体的にどこがわかりにくいのか。</p>
委員	<p>第4章の「構想の実現に向けて」の文章で「新しい総合計画は、重点的に取り組むべき課題を「経営」の視点を持ちながら、より効果の高い施策を実施していけるタイミングを図るなど、戦略的な経営を取り入れた市政の運営を図ります。」と記載されているが、いろいろなことを盛り込みすぎて、何を言おうとしているのかわからなくなっているのではないか。おかしい文章をこのままよいとすることについては、私は納得いかない。</p>
委員	<p>ただだと述べてはいけないということであれば、今のような文章になるのではないか。わかりやすくということにすれば文章が長くなる可能性もある。</p>
委員	<p>企業にも勤めていた経験があるが、先ほどの文章については特に違和感なく読めた。わかりやすくすることと正しくすることとは違うと思うが、この点については難しいところではないかと思う。概要版についてはできるかぎり簡潔でわかりやすくすることによってよいのではないかと思う。</p>
会長	<p>概要版については市民にできるかぎり簡潔でわかりやすくすることにし、本編は少々専門的なところもあってしかたないのではないかとも思う。</p>
委員 事務局	<p>この総合計画は誰を対象にするのか。</p> <p>行政内部はもとより市民の方にも見て頂くべきものである。</p>

委員	<p>先ほど「新たな企業の進出は勝手に書いてあるだけで、…」という意見があったが、門真市は企業誘致という課題もあるので、能動的な意味として「新たな企業の進出」という言葉は必要であると思う。「財政力の高まり…」というのは、先ほどの意見の通り、高めていくという方向がよいのではないかと思う。</p> <p>基本目標のところは色分けされ、わかりやすくなったと思うが、さらに基本計画との関連をわかりやすくするために、基本計画の何頁に該当するか、「基本計画の何頁へ」というような文章を挿入してはどうかと思う。</p>
委員	<p>財政見通しについて、9月の審議会では、一定の説明はあったものの、内部で精査していると聞いており、最初に提示されたものでは、平成23年～26年の4年間で350億円の普通建設事業費が計上されていた。それがどのような内訳になるのか。それから財源構成も含め今回はどのように変更されたか説明頂きたい。</p>
事務局	<p>基本計画総論の「第5次総合計画期間中の収支見通し表（普通会計）」と「第5次総合計画期間中の4指標の見通し表」については、これまで調整中とさせて頂いていたが、今回の案では、本日段階の数値をあげさせて頂いている。特に、「第5次総合計画期間中の収支見通し表（普通会計）」の上に、「ただし、国政をはじめ社会経済情勢の変化が著しい時期にあることから、今後は、さまざまな本市をとりまく情勢を慎重に見極めながら、必要に応じて見直しを行います。」という「ただし書き」を加えた。前回からは市税は同じ、地方交付税は2億円程度増額、国・府支出金は事業の見直しや年度の調整等により7～10億円程度減額、歳入全体は5億円程度減少の傾向となっている。一方、歳出は、人件費はほとんど同額、扶助費については最近の動向を勘案して1億円程度増加、公債費については大きく変動がない数値を用いている。物件費は23年度に本市の基幹をなす住民票や戸籍票に関するシステムの入れ替え等で5億円程度の増加を、普通建設事業費は北西部整備ゾーンや北東部整備ゾーンについて見直し、実施年度を遅らせている。歳出全体は5～9億円程度減少をさせている。実質収支については前回提示よりも改善傾向となっている。また、表に単年度収支も掲載するようにした。その数字を用いて「第5次総合計画期間中の4指標の見通し表」を算出している。</p>
委員	<p>前回提示された普通建設事業費は平成22年度を除き350億円となっており、これを前提に目標などを審議してきたと考えている。今回の提示では平成22年度も含め5年間で190億円程度になっている。これは大幅な変更ではないかと思う。減少額は160億円になるがどの事業を削減したのか、それに伴い目標の設定も変更がないのか、その点はどうか。</p>
事務局	<p>普通建設事業以外については大きな変更はなく、目標どおりに財政面では確保できるという見通しはあるということで今回の案を提示させて頂いている。普通建設事業について、当初の案ではこの数年においてピッチを早めてやろうという計画であった。事業の精査をしていく中で、これは実際には事業が遅れるものもあるだろうというようなことや、公債費の負担などから財政面で遅らせた方がよいというようなこともあり、全てを削減するということではなく、事業を遅らすなどの方法で精査した数値を提示させて頂いている。これまでの審議会でも調整中ということで数値は変わることを前提に説明はしてきたつもりであるので、ご理解を頂きたい。</p>
委員	<p>「第5次総合計画期間中の4指標の見通し表」が示されているが、この数値の行方によっては、本市の倒産ということも考えられる。これをにらんだうえで、建設事業で後送りできるものは後送りしたということであり、この直近の数値</p>

	が示されていることではなかったのかと思う。
委員	この数値によって予算がしばられるわけではなく、その都度、議会がチェックする訳であり、社会情勢が大きく変わっていく中で、数値的に突き詰める必要はないのではないかと思う。現状での概ねの見通しでよいのではないかと思う。
委員	予算の見通しが変わったからといって、ここに示された10年後にこうしたいという姿は変わらないと考えている。各年、見直していくということではよいのではないかと思う。
委員	これまで具体的に示してほしいと意見を言ってきたが、具体的に何をどのように圧縮したといった資料を本日提示して、理解を求めるべきではないか。パブリックコメントもその提示を前提に出されていると思う。今日、審議会を終えないといけないということはないと思うので、この中味についてしっかり分析する必要があると思う。具体的な裏付けの資料はないが、この総合計画案をもかく了解してくれということであるか。
事務局	本日提示している数値も本日現在のもので、さらに今後精査すると少しまちづくりの部分について、いったん止めた事業もあり、調整が残っている。さらに検討した数値についてできるかぎり理解して頂きやすいものにしてお見せしたいと考えている。そのような形で了解頂けないかと考えている。
委員	「財政健全化計画」との整合は図られているのか。この計画についての見直しは行われていないと聞いているが。
事務局	「第2次緊急財政健全化計画」をつくって、現在そのままになっている。具体的な改善計画を現在財務課の方で作成しているが、この総合計画ができた段階で改めて整合性を図っていききたい。当然、事業と予算の整合性のあるものができるかぎり早い段階でつくっていくことを考えている。現在、職員向けには、決算の資料により勉強会を行っている状況である。総合計画ができれば、財政的にさらに詰め、つくり直すということになる。4指標についても一定調整したものを示させて頂いたと考えている。整合性あるものにしていききたいと考えている。
委員	財政などはわからないが、今している話は夢を見ましょうということであると思う。しかし、財源の問題を考えると夢と現実ということが課題になっていると思う。施策が全てできればよいが、実際は何もかもできるわけではなく、現実収入の範囲の中でということになるので、堅実な運営をしないと結局は何もならない。
委員	時間が経てば、また別の要因が入ってくる。今の時点でこうあるべきだと決めないと計画はいつまでたってもできないことになってしまう。今、市民は施策の進捗が見えないので問題あるように思っているが、この計画は10年の目標をたて、随時、市民に見える形で修正していくということになっている。
委員	計画が計画で終わらないためには一定財政的な裏付けは必要ではあると思うが、最初からこの予算の範囲内でやるということと、この計画に基づいてできるかぎり財政的なサポートをするというのは全く異なる。財政制約はあるが、予算の配分について慎重に優先順位を検討した結果を踏まえて10年かけてやっていくということになるのではないと思う。この総合計画を10年間で堅実に行っていくということからすれば、あまりマニフェストとして引っ張られすぎないようにした方がよいと考える。

委員	新しいものをつくって近代化していこうということは全てではなく、そればかりを考えていると財政も破綻すると思う。今あるものをいかに直しながら使っていくかということを考えなければいけないと思う。文化を大事にするということが大切かと思う。
会長	子どもや市民が参加して検討したグランドデザインを夢で終わらせないためにも、8頁の4指標だけはどうしても守らないといけない指標である。議論を重ねればよいが、そのうちにまた新しいファクターが入ってくる。
委員 事務局	160億円の減少の要因は何か。 新橋の門真プラザについては耐震の問題があり、早期に実施したいということであったが、その時期に京阪沿線に事業が集中していることや関係権利者等の調整もあり、それを考えると少し後年度に遅らせた方がよいというのが大きな要因である。また、大和田駅についても全体の動きや幸福町・中町の事業を一定進捗させてからということも考え、後半に遅らせた。幸福町・中町についても短期間で行おうという考えであったが、市債で借金を大きくしないなど財政面も考え、工夫した結果が今日の数値である。
会長	この審議会は、議会ではないので、グランドデザインを示すことと、進捗状況を市民側からきちっと評価できる計画をつくるということが役割かと考えている。予算まできちりと分析するというのは、少しこの審議会の性格からすると深入りしすぎかと思う。
委員	「ただし、国政をはじめ社会経済情勢の変化が著しい時期にあることから、今後は、さまざまな本市をとりまく情勢を慎重に見極めながら、必要に応じて見直しを行います。」とのただし書きもあり、再度、審議会を開催しても情勢が変わるので、この案でよいのではないかと思う。詳細は、議会の立場として聞かなければならないと思う。
委員	これはこういうまちをつくりたい、実現したいというグランドデザインであって、ここに示すべきは、収入の範囲の中で仕事を進めるという方針である。その実現手段として、実際にどのように収入を確保して、それをどのように使用するかは議会で詳細を議論し、戦略的に優先順位の高いところに資源を配分するというを決めてもらえばよいのではないかと思う。
委員 委員	中味の大きな変更であると思うので、再度、審議し、結論をだすべきだと思う。審議会は、この10年間においてどのようなまちづくりをすればよいか政策提言をすることが役割ではないかと考えている。基本構想にも示されている「この計画は、随時諸情勢の変化を見通しながら、必要な見直しがあれば、修正を行い、柔軟な対応により進めます」というのは市当局とそのチェック役をする議会の責任で、この計画に基づいて素晴らしいものにしていく役割であると思う。この審議会は、そのための材料を最大限提示するという役割ではないかと思う。ただし、基本計画総論の3についてはほとんど議論をしていないが、これも含めて答申ということになる。これも含め、しっかり運営をしてくださいということで、これで答申して頂いて結構かと思う。
会長	限られた財源の中で、選択と集中ということも含めどのように実施していくかは、理事者の提案の予算案を議会で真剣に議論して頂きたい。この審議会では、ここで検討したグランドデザインがどのように進んでいくかを市民が評価し、意見を言えるという方法論を記載した案について可とするか再度検討しなおすかという選択だと思う。
委員	市営住宅については早急に耐震化を図らなければならないという市長の思いもあるが、他にしなくてはならないことなどもあり、少し時期を遅らせてもよい

委員	う事務局の説明もあった。
委員	耐震化は建て替えでないと対応できないものであるのか。
会長	耐震強度が低く、大地震がくれば、建物が倒壊する問題だけではなく、京阪線を塞ぐことになり、大変な問題になる。
委員	各論になってしまうので、それは今の議論とは違ってくるので別の機会にしてはと思う。
会長	答申をするという責務もあるので、12月の議会にこの案を上程するには時期的には本日が最終リミットになると思うので、理解を頂きたい。
委員	概ね委員の意見は出されたと思う。未だ、修正の作業は残っているが、その修正については会長、副会長、部会長がチェックを行うということで、提示された総合計画案を答申としてよいか案件1について採決をしたいが、いかがか。
委員	特に、異議がないので、採決を図りたい。
委員	答申最終案については会長、副会長、部会長がチェックして頂ければ結構である。
委員	採決にあたって意見を述べたい。 (以下、意見の要旨)
	<p>*市民の多様な参加機会を得て策定していることは評価できる。</p> <p>しかし、基本計画総論において都市経営マネジメントとして新たな公共空間における協働のシステムの構築が求められるとしているが、市役所の公的な責任が薄められていると思われる。自治の基本である住民福祉の増進という自治体本来の役割が総合計画の理念や目標として明確に位置づけられるべきである。</p> <p>財政見直しについて、当初示された案から本日の案では普通建設事業費が大幅に減少しているが、当初示された案を前提に本日の審議会まで熱心に議論してきたことはどのようになるのか。大幅に減少したことについて詳細な具体的内容が示されず、また、総合計画の内容に大きく関わる大幅な変更であるため、断じて提示された案を承認するわけにはいかない。</p> <p>市において行財政改革が進む中、学校現場では紙1枚の都合がつかない現実の問題がある中で、財政見直しは、いとも簡単に大幅に変更されることは到底理解できるものではなく、総合計画の審議そのものをないがしろにするものというべきである。</p> <p>学校適正配置審議会答申、教育委員会の実施方針に基づき小学校の統廃合が計画されているが、1中学校2小学校というかたくなな考えに基づくこうした方針は、実態を無視したものであり、是認されるべきではない。</p> <p>以上の理由から、全体として本計画案に反対をする。</p>
会長	できるかぎり委員の意見を尊重し、議論を進めてきたが、採決が全員一致に至らないことは心残りであるが、限られた時間もあり、最後まで議論をするということになればエンドレスとなってしまう。
委員	採決はとらないのか。
会長	では、採決を行いたいと思う。
	案件1について、挙手による採決の結果は、反対は1、保留1、賛成13という結果であり、提示された総合計画案を答申とすることを決定する。

案件2. 答申書(案)について

◇事務局から「答申書(案)」について説明

(本案に関する意見)

特に、意見はなく、事務局から提示された案を「答申」とすることを決定

4. 市長のお礼の挨拶

5. その他

事務局より総合計画案に本審議会の審議の結果を踏まえた修正を行い、会長等を確認後、答申とし、後日、会長から市長に答申を行う旨を説明

6. 植村会長の閉会の挨拶